

新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第27回）記録

開催日 令和2年5月1日（金）11時00分

1 各部報告

(1) 緊急事態宣言の発令に伴う在宅勤務等の実施期間の延長について（総務部）

- 職員の在宅勤務等の実施期間を「令和2年4月15日（水）から令和2年5月6日（水）まで」から「令和2年4月15日（水）から実施通知を廃止するまでの当分の間」に延長することを決定した。

(2) 職員用マスクの配布について（危機管理担当部）

- 職員用マスクの配布について、情報を共有した。

(3) 令和2年度新宿区健康診査・がん検診・歯科健康診査の対応について（健康部）

- 令和2年度私塾区健康診査・がん検診・歯科健康診査事業の開始を当分の間、見合わせることにについて、情報を共有した。

(4) 新宿区立学校（園）における今後の対応について（教育委員会事務局）

- 新宿区立学校（園）を令和2年5月7日（木）及び8日（金）は臨時休業

とすることについて、情報を共有した。

(5) 区内感染の公表について（教育委員会事務局・子ども家庭部）

- 新宿区立小学校児童の新型コロナウイルス感染症の感染確認について、情報を共有した。
- 新宿区内保育施設在籍児童の新型コロナウイルス感染症の感染確認について、情報を共有した。